

喫茶・レストラン出店者募集

株式会社まちづくり小城が管理する小城市まちなか市民交流プラザ「ゆめぷらっと小城」では、「ゆめぷらっと小城」の魅力を高める飲食店を募集します。

ご希望の方は、下記の募集要項によりお申込みください。

【 出店者募集要項 】

1 施設の概要

- (1) 所在地
〒845-0001
小城市小城町253番地21
- (2) 開館時間
8：30 ～ 22：00
- (3) 休館日
12月30日 ～ 1月3日（施設点検等のため臨時休館日あり）
- (4) 店舗の場所・面積
ゆめぷらっと小城1階南側 74.7㎡

2 応募資格

- (1) 応募者は、公共施設内において経営を行うにふさわしい経営の資質、信用、技術、能力等を有すると認められる企業若しくは団体、個人。
- (2) 応募は、1応募者につき1件とします。
- (3) 応募者は、営業に必要な有資格者従事させることができる者とします。
- (4) 応募者は、小城市から指名停止措置または指名除外の措置を受けていない者とします。
- (5) 応募者は、市・県民税、固定資産税、国民健康保険税、法人市民税、法人県民税、法人及び個人事業税の滞納がない者とします。
- (6) 応募者は、会社更生法、民事再生法等に基づく更生または再生手続きを行っていない者とします。
- (7) 応募者は、食品衛生法に基づく処分を過去3年間受けていない者とします。
- (8) 応募者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第2項に規定する暴力団及び同6条に規定する暴力団員でない者とします。

- (9) 応募者は、公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属さない者としてします。

3 営業条件

(1) 営業主体

第三者に委託することなく、申込者自らが経営すること。
また、責任者を選任し、常駐させること。

(2) 使用許可の期間

令和2年4月1日以降の使用開始日から令和3年3月31日までとする。ただし、1年ごとに継続して更新。なお、店舗の設置・撤去等に要する期間は利用期間に含むものとする。

(3) 許可条件

使用期間中であっても3ヶ月間の使用料（光熱水費含む）の滞納があった場合及び営業条件等に違反があった場合は、許可を取り消すこととする。

(4) 使用開始日

令和2年4月1日から使用可能

(5) 営業日及び営業時間

原則としてゆめぷらっと小城の開館日、開館時間内とするが、詳細は決定後協議する。

(6) 営業内容

- ① 営業に必要な従業員を適切に配置すること。
- ② 来館者等の飲食に供するため、ニーズに合った適切なメニューを提供すること。
酒類の提供も可とする。
- ③ 館内の会議室等利用者や各施設からの弁当、ケータリング等の注文にも対応すること。

(7) 使用料

小城市まちなか市民交流プラザ使用許可申請において決定される使用料
(令和元年度実績 使用料月額 130,000 円 共益費月額 10,000 円 別途消費税)

(8) 営業に係る経費

- ① 電気、ガス、水道の使用料は、使用量に応じ(株)まちづくり小城から請求する。
- ② 通信費、消耗品費、その他営業に要する経費（店舗内の清掃）については出店者が負担すること。
- ③ 必要な備品は出店者で準備する。

(9) 改装工事

客席、厨房等を改装する場合は、(株)まちづくり小城と協議のうえ、出店者の負担で行うこと。

4 応募書類

(1) 指定様式

- ① 出店申込書（様式第1号）
- ② 業務実績概要書（様式第2号）
- ③ 役員等調書兼照会承諾書（様式第3号）
- ④ 誓約書（様式第4号）
- ⑤ 企画提案書（様式第5号）
- ⑥ 収支見込計算書（様式第6号）
- ⑦ 質疑書（様式第7号）

※指定様式は下記の場所で配布します。問い合わせのうえ入手してください。

〒845-0001

小城市小城町253-21

ゆめぷらっと小城管理事務室（担当：八木、古賀）

Tel 0952-37-6601 Fax 0952-37-6602

E-mail info@yumeplatogi.com

(2) 添付書類

【法人】

- ① 最近2ヶ年分の決算報告書
- ② 平成30年度の納税証明書（固定資産税、法人市民税、法人県民税、法人事業税）
- ③ 定款及び法人登記事項証明書
- ④ 飲食店等営業許可書の写し
- ⑤ 会社等を紹介するもの

【個人】

- ① 平成30年度の所得証明書（市・県民税、固定資産税、国民健康保険税）
- ② 事業所得がある場合は、最近2ヶ年分の決算報告書及び平成30年度の納税証明書（個人事業税）
- ③ 住民票
- ④ 飲食店等営業許可書の写し

5 応募手続き

(1) 応募方法

- ① 提出方法
持参若しくは簡易書留による郵送に限ります。
- ② 提出先

〒845-0001

小城市小城町253-21

ゆめぷらっと小城管理事務室 宛

※「レストラン応募書類在中」と封筒表面に朱書きのこと

③ 提出部数

正本1部、副本1部

④ 応募書類の取扱い等

i 応募書類は理由のいかんにかかわらず、返却しない。また、応募書類の作成、提出及び面接に要する費用は応募者の負担とします。

ii 応募書類は審査における使用に限り、必要に応じて複写できるものとします。

(2) 面接の場所

1) 場 所 ゆめぷらっと小城

2) その他 詳細は後日、書類提出者に通知します。

〒845-0001

小城市小城町253-21

ゆめぷらっと小城管理事務室 (担当：八木、古賀)

Tel 0952-37-6601 Fax 0952-37-6602

E-mail info@yumeplatogi.com